

令和2年度 山形の家づくり利子補給制度（予定）

この内容は、令和2年度予算の議決後に決定するため、内容が変更される場合があります。

1. 利子補給の対象となる住宅

- 共通基準：耐久性基準（劣化対策等級3）及び省エネ基準（断熱等性能等級4又は一次エネルギー消費量等級4）※住宅品質確保促進法に基づく日本住宅性能表示基準による
- 対象となる住宅の要件と利子補給額等

住宅のタイプ	県産木材の使用割合等※1	その他の要件	利子補給額	募集戸数
県産木材多用型	100%かつ 15㎡以上	—	最大約80万円 上限8万円/年×10年間 利子補給対象額上限：2,000万円 利子補給率：0.5%	180戸
寒さ対策・断熱化型 （やまがた健康住宅）	50%以上	やまがた健康住宅認証※2		
子育て支援型 （三世代同居・近居）		三世代世帯 又は近居世帯		
移住促進型	70%以上	県外からの移住世帯	最大約50万円 上限5万円/年×10年間 利子補給対象額上限：1,500万円 利子補給率：0.4%	90戸
子育て支援型 （一般）		子育て世帯		
耐震建替型		旧耐震住宅の解体※3		

※1 延べ床面積×0.1㎡×使用割合以上の県産木材 ※2 「やまがた健康住宅」認証制度の認証が必要です。

※3 住宅の新築に伴い、昭和56年5月31日以前に建設された住宅を解体するものが対象です。

※4 県内に自ら居住するために住宅を新築する方で、所得が1,200万円以下の方が対象です（1つの住宅につき1住宅ローン契約）。

<世帯要件>

三世代世帯	平成14年4月2日以降に生まれた子がいる三世代世帯（出産予定を含む）
近居世帯	平成31年4月1日以降に親世帯と子世帯（平成14年4月2日以降に生まれた子がいる世帯に限る）の居所が新たに近居区域になった世帯（出産予定を含む） 近居区域：(1)直線距離が2km以内 (2)同一小学校の通学区域内（近居区域内の転居は対象外）
移住世帯	平成27年4月1日以降に山形県内へ移住した世帯員がいる世帯
子育て世帯	平成14年4月2日以降に生まれた子がいる世帯（出産予定を含む）

2. 利子補給の方法

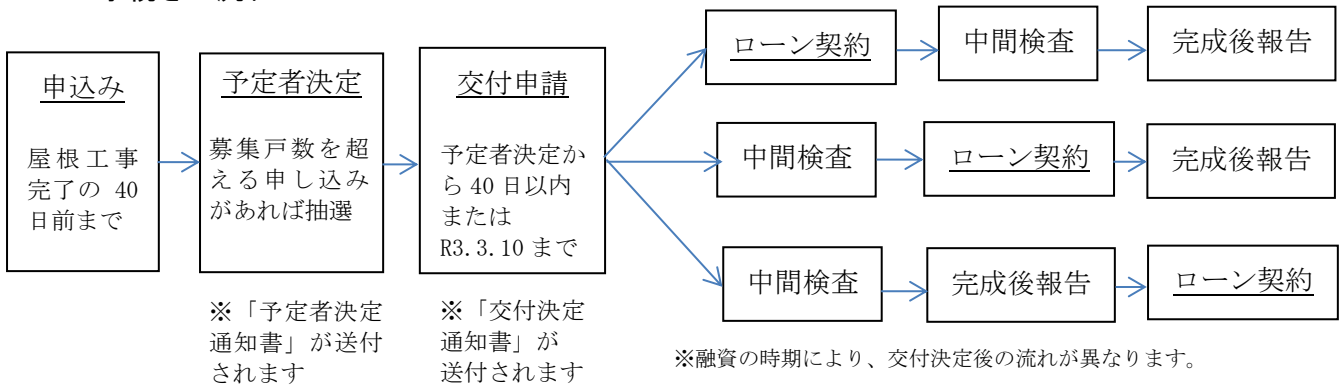
住宅ローンの契約から10年間、年一回（3月）、県から利子補給対象者に直接利子補給金が支払われます。※利子補給対象者は、金融機関が設定した年利率で住宅ローンを契約します。

3. 募集方法・受付期間

募集期間を3回に分け、応募数が募集戸数を超えた場合は抽選（※）とします。

募集方法・受付期間			
対象住宅・募集戸数	1回目	2回目	3回目
県産木材多用型／寒さ対策・断熱化型／子育て支援型（三世代同居・近居）／移住促進型	100戸	40戸	40戸
子育て支援型（一般）／耐震建替型	50戸	20戸	20戸
募集期間	4月2日（木）～ 4月8日（水）	5月18日（月）～ 5月22日（金）	7月6日（月）～ 7月10日（金）
抽選となった場合の抽選予定日（※）	4月10日（金）	5月27日（水）	7月15日（水）

4. 手続きの流れ



5. 住宅ローン締結期限

令和3年3月31日（水）

- ※ 住宅ローンを締結する前に、交付決定を受ける必要があります。
- ※ 交付決定内容の変更は、ローン契約前に手続きが必要です。
- ※ ローン契約から30日以内に融資を受ける必要があります。

6. 取扱金融機関

(株)山形銀行、(株)荘内銀行、(株)きらやか銀行、山形信用金庫、新庄信用金庫、米沢信用金庫、鶴岡信用金庫、東北労働金庫山形県本部、山形中央信用組合、山形第一信用組合、北郡信用組合、県内各農業協同組合、モーゲージバンク（全宅住宅ローン(株)、(株)ハウス・デポ・パートナーズ、(株)ファミリーライフサービス、日本モーゲージサービス(株)、財形住宅金融(株)、アルヒ(株)

- ※金利、返済方法、担保、保証人、保証料等は、取扱金融機関の基準によります。
- ※【フラット35】・【フラット35】Sについては、一部取り扱っていない金融機関があります。
- ※モーゲージバンクは今後追加する場合があります。

7. 申込窓口

村山総合支庁(建設部建築課)	〒990-2492	山形市鉄砲町 2-19-68	TEL : 023-621-8287
最上総合支庁(建設部建築課)	〒996-0002	新庄市金沢字大道上 2034	TEL : 0233-29-1420
置賜総合支庁(建設部建築課)	〒992-0012	米沢市金池 7-1-50	TEL : 0238-35-9054
庄内総合支庁(建設部建築課)	〒997-1392	三川町大字横山字袖東 19-1	TEL : 0235-66-5640

※申込窓口は建設場所を所管する総合支庁です。

8. お問い合わせ先

山形県 県土整備部 建築住宅課 住まいづくり支援担当

〒990-8570 山形市松波 2丁目 8番 1号 TEL : 023-630-2154 (直通) FAX : 023-630-2639

※制度の概要・様式等は下記ホームページに3月下旬頃掲載予定です。

■ 県ホームページ → <https://www.pref.yamagata.jp/>

■ 山形県住宅情報総合サイト「タテッカーナ」 → <http://www.pref.yamagata.jp/tatekkana/>